

令和2年4月28日

保護者 各位

江南市長 澤田 和延
(公印省略)

新型コロナウイルス感染生対策に伴う保育園の対応について

このことについて、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、保護者の皆様には、休園または、可能な限りの家庭内保育にご協力いただき、ありがとうございます。

令和2年4月9日付「緊急事態宣言発令に伴う保育園の対応について」で、お知らせしている保育の規模の縮小につきまして、緊急事態宣言発令期間中としておりましたが、4月27日に愛知県より緊急事態宣言期間の延長に関わらず、5月31日まで県内保育所の保育の規模を縮小するよう要請がありました。

つきましては、本市でも、令和2年5月31日まで、医療従事者や社会機能維持のため就労を継続することが必要な場合、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な場合に限り保育を実施してまいります。

なお、6月以降（国もしくは、県の要請等により変更になる場合があります）につきましては、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じ、自宅での保育が可能な保護者におかれましては、引き続き、登園を控えていただきますようご協力をお願いいたします。

問合せ先

保育課 保育管理 G

TEL 0587-54-1111（内線 241、242）